



Kusamura Daisei

町長のうごき

スケジュール(6/16~7/15)

6月16日(木)	阿蘇世界文化遺産登録推進協議会総会	7月 1日(金)	新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第62回)
6月19日(日)	第5回 みなみ阿蘇野の花コンサート		阿蘇地区保護司会・更生保護女性会来庁
6月21日(火)	駐在囑託員会議		高森町懲戒審査委員会
6月22日(水)	阿蘇郡監査連絡協議会総会	7月 8日(金)	高森町観光協会総会
6月23日(木)	(株) 迫田との協定式	7月11日(月)	熊本ヴォルターズとの連携協定式
6月24日(金)	阿蘇食品衛生協会高森支部通常総会	7月12日(火)	令和4年度熊本県道路利用者協会理事会
6月27日(月)	KABとの連携協定式		令和4年度道路整備促進期成会同盟会熊本県地方協議会理事会
6月29日(水)	水上・井上・倉地公民館落成式	7月13日(水)	ダイヤモンド婚夫婦及び金婚夫婦祝賀会
6月30日(木)	阿蘇広域行政事務組合議会臨時会		

町の交際費

2022年度町長交際費はありません。

町長の交際費・食糧費についてのお知らせ

私が町政を預かってから本年度12年目を迎えておりますが、令和元年5月から私に係る交際費及び食糧費について、全て自費にて公務を行っております。今後も引き続き、自費にて公務に励んで参ります。

高森町長 草村 大成

町発注工事と業務委託契約状況

令和4年5月21日~6月20日分

※入札(随意契約を含む)を行ったすべてを記載しています。(10万円以上)(一部随意契約を除く)

番号	担当課	契約日	工事(業務委託)名	工期	契約相手	請負代金
1	税務課	令和4年6月 8日	地籍調査事業数値情報化業務委託	令和4年 6月 8日から 令和5年 2月28日まで	国土情報開発株式会社	2,002,000円
2	生活環境課	令和4年6月20日	高森町光ケーブル支障移転工事	令和4年 6月20日から 令和4年 6月30日まで	(株)SYSKEN	877,800円
3	建設課	令和4年6月20日	認定路線網増刷業務委託	令和4年 6月20日から 令和4年 9月30日まで	国際航業株式会社熊本営業所	462,000円
4	生活環境課	令和4年6月21日	横町町有地整備工事	令和4年 6月20日から 令和4年 9月30日まで	(有)谷川土木	1,276,000円

マイナンバーカードを取得しましょう

マイナンバーカードをまだお持ちでない方(※1)に、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。

申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請ができます(※2)。この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構」(J-LIS)から送付されます。

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要です。マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までですので、早めの申請がおすすめです。

この機会にぜひマイナンバーカードを取得してください!

※1 右記(①~④)のような方には、交付申請書は送付されません。

- 75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方
- 令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方(出生時または転入時に地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から、個人番号通知書等と一緒に交付申請書が送付されています。)
- 在留期間の定めのある外国人住民の方(地方出入国在留管理局でマイナンバーカードの交付申請などについてお知らせをしています。)
- 配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している方

※2 郵送等での申請も可能です



全ての事業者の皆様へ

要事前予約 参加無料

インボイス発行事業者の登録を受けるかの検討が必要です!

令和5年10月1日から、消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。インボイス制度への理解を深めていただくため、制度説明会を開催しますので、是非ご参加いただき、インボイス発行事業者の登録を受けるかのご検討をお願いします。

●インボイス制度説明会(阿蘇税務署主催)

インボイス制度の概要を説明するとともに、登録申請書等の提出を希望する方にその手をサポートします。

※「適格請求書発行事業者の登録申請書」の提出を希望される方は、①スマートフォン、②マイナンバーカード及び暗証番号、③利用者識別番号及び暗証番号がわかるものをご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。また、マイナンバーカードをお持ちでない方は、書面による登録申請書の作成を行いますので、①番号確認書類<<ご本人のマイナンバーを確認できる書類:通知カード・住民票の写し(マイナンバー記載があるもの)など>>②身元確認書類<<記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類:免許証・保険証など>>をご持参ください。

開催日時	開催場所等	留意事項	連絡先
令和4年 8月4日(木)	阿蘇市 一の宮町宮地 1944番地 阿蘇税務署 (1F大会議室)	10名	【要事前申込】 8月3日(水)16時 までにお電話で 申込願います。 阿蘇税務署 個人課税部門 ☎0967- 22-0553 (ダイヤルイン)
令和4年 8月10日(水)	阿蘇市 一の宮町宮地 1944番地 阿蘇税務署 (1F大会議室)	10名	【要事前申込】 8月9日(火)16時 までにお電話で 申込願います。 阿蘇税務署 法人課税部門 ☎0967- 22-0554 (ダイヤルイン)
令和4年 8月19日(金)	阿蘇市 一の宮町宮地 1944番地 阿蘇税務署 (1F大会議室)	10名	【要事前申込】 8月18日(木)16時 までにお電話で 申込願います。 阿蘇税務署 個人課税部門 ☎0967- 22-0553 (ダイヤルイン)
令和4年 8月29日(月)	南阿蘇村 大字河陽 1705番地1 南阿蘇村役場 (大会議室)	各 30名	【要事前申込】 8月26日(金)16時 までにお電話で 申込願います。 阿蘇税務署 法人課税部門 ☎0967- 22-0554 (ダイヤルイン)